



## 第5次弟子屈町総合計画

平成24年3月 弟子屈町



平成24年3月 弟子屈町

### 北海道 弟子屈町

〒088-3292 北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号  
TEL.015-482-2191 FAX.015-482-2696  
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp>  
e-mail:kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp

## 「水と森と人が共に輝き、 活力あふれる自立したまち」を 目指して



弟子屈町の今後10年間の指標となる、第5次弟子屈町総合計画が平成24年度からスタートします。

本計画の策定にあたっては多くの町民の皆様の参画を得ながら検討してきており、少子高齢に伴う人口減少や医療問題、町内経済の先行きに対する不安のほか、環境に対する負荷軽減が現状の課題として挙げられております。

前回の計画では「大自然のステージを未来へつなぎ輝く人々がハーモニーを奏でるまち」を本町のめざす姿として「自然」「協働」「観光」を重点に、摩周湖の環境調査や屈斜路湖の適正な利用のほか町民挙げての花いっぱい運動や観光関連施策を振興するなど、関係機関や団体、町民皆様のご協力により一定の成果を挙げることができました。

しかし、現状の課題を解決するための政策を更に推し進める必要があることから、第5次計画では「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」をまちの将来像とし、自然環境の適正な保護と健全な活用、地域づくりの担い手育成と人材ネットワークの形成、子どもから高齢者まで安心して暮らせる基盤の整備や仕組みづくりなど、3項目を重点計画とし今後のまちづくりを進めてまいります。

また、今回の計画には各施策毎に成果指標と協働の指針を明記しており、積極的に事業を実施するとともに後の事業検証作業に役立てるほか、町民の皆様に対してもこれまで以上にまちづくりに参加いただく機会を創出していきたいと考えております。

弟子屈町に住む我々が快適で安心な生活を継続できるよう、地域や行政が一体となり一人一人が希望を持ち活力あふれる自立したまちとなるよう努めてまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

弟子屈町長 徳 永 哲 雄

## 弟子屈町民憲章

わたしたちは、美しい摩周湖と、すばらしい大自然のなかに輝かしい未来を見つめる弟子屈の町民です。  
わたしたちは、祖先の築いた開拓の偉業をうけつぎ、責任と誇りをもって、明るく住みよい郷土を建設するためにこの憲章を定めます。

- 1 元気で働き、産業を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 2 きまりを守り、明るく楽しいまちをつくりましょう。
- 3 すぐれた自然を大切に、美しい観光のまちをつくりましょう。
- 4 たがいになかよくたすけ合い、しあわせなまちをつくりましょう。
- 5 みんなで学び、文化の香り高い平和なまちをつくりましょう。

## 町章



# 第5次弟子屈町総合計画の策定にあたって

## 計画策定の目的・意義

この計画は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例に基づく、これからの弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画です。

この計画には、本町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、町民と行政が一体となって推進する町民の行動指針及び町の機関の行財政運営の指針などを示しています。

この計画を本町のまちづくりの最上位計画として、10年間の長期的視点に立った理想の姿の実現のために町民一丸となって推進していくこととします。

## 計画の構成

総合計画は、行政として取り組むことを中心に、まちの仕事を網羅した基本構想、実行計画、事務事業計画の3層の構成で表しています。

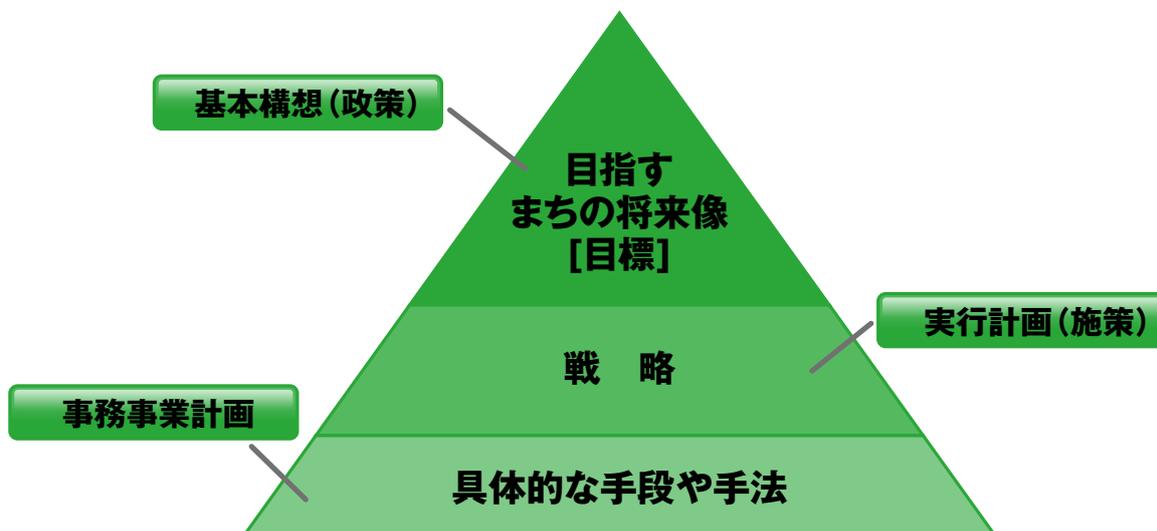
**基本構想**～まちづくりの目指すべき大局的な方向性や目標(政策)を10年間の長期的視点で示しており、町議会の議決を経て策定しています。

**実行計画**～基本構想の期間を前期5年間と後期5年間に分けた中期的視点で、政策を実現するための個々の方策として事務事業の方向性を示す戦略(施策)を示しています。今回は、前期の計画を基本構想と同時に策定しています。

**事務事業計画**～3年間の短期的視点で施策を実現するための具体的な手段や手法としての事務や事業を費用や財源などとともに示した計画で、実行計画の策定後、すみやかに策定し、毎年度見直し(ローリング)作業を行うこととしています。

これら3層の計画は、上位の計画を達成するための具体的な内容を下位の計画に記載するように構成しており、相互に関連付けながら計画を実行していくことになります。

期間中の社会情勢の変化などにより実行計画等を変更する必要がある場合は、手続きを経て改定することとしています。



## 計画の策定方法

総合計画は、まちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、町民が一丸となってまちづくりを推進する基礎となるものです。

よって、この計画の策定においては、行政組織での議論はもとより、町民や関係者からの意見を多く取り入れるため、町民協議機関を組織しての議論やアンケート調査など様々な取り組みを行ってきました。

### 【計画策定のための町民参加の取り組み】

- (1) 弟子屈町総合計画策定審議会(4回実施)平成24年2月27日町長に答申
- (2) 弟子屈町まちづくり町民会議(7回実施)
- (3) 町民意識アンケート調査(平成22年度1回、23年度1回)
- (4) 地域懇談会(6地区各1回)
- (5) 町内活動団体アンケート調査
- (6) 中学生・高校生アンケート調査
- (7) 弟子屈高校生ワークショップ
- (8) 町議会議員との協議
- (9) 首都圏、札幌圏ふるさと会アンケート調査

### 【計画原案の策定行政組織】

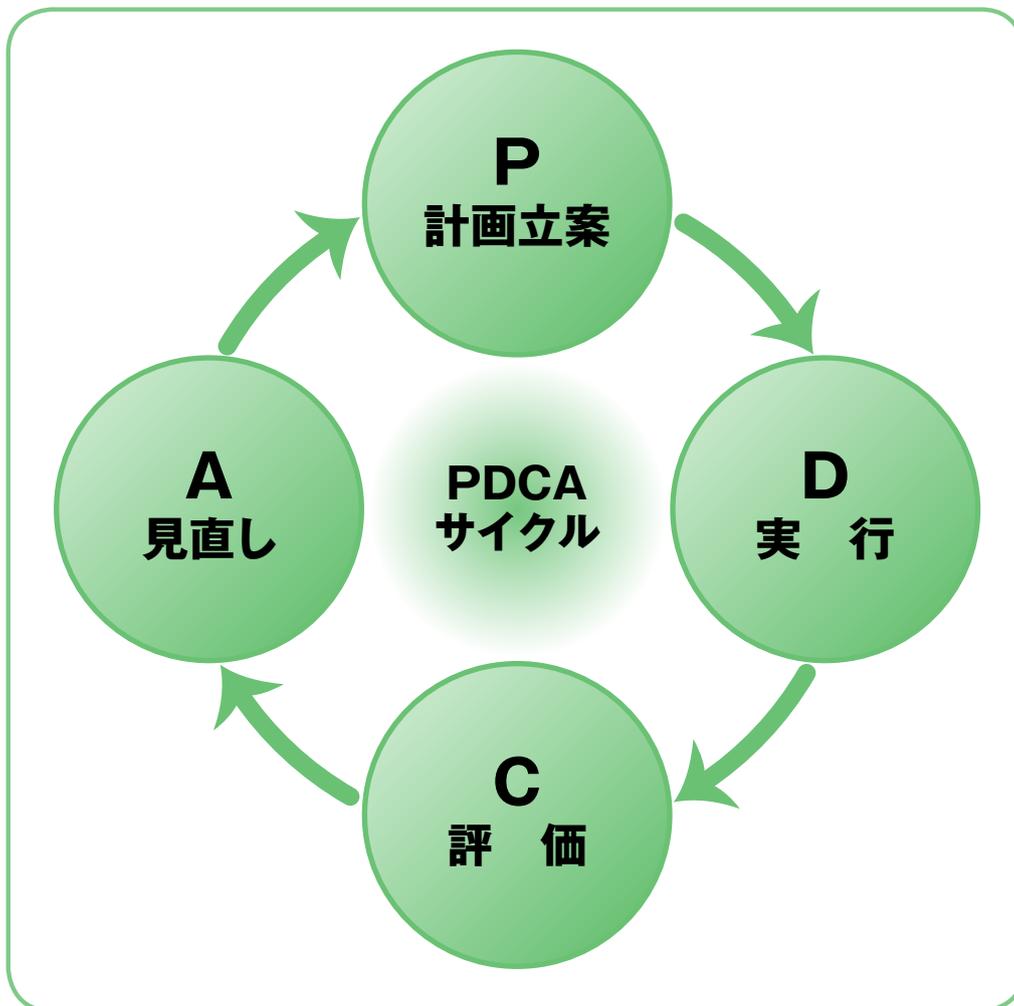
- (1) 策定庁内委員会
- (2) 策定プロジェクトチーム
- (3) 策定事務局

## 計画の実行と評価による進行管理

本町の目指す「まちの将来像」を達成していくために、この総合計画をまちづくりの指標として活用していきます。このため、各年度の執行方針や行財政計画はこの計画に基づいて策定して、町の機関の内部組織等もこの計画を達成するための組織に位置付けます。併せて、総合計画以外に行政で策定される各種の計画は、この総合計画を達成するための計画として、総合計画に記載されている内容や期間などと体系づけをして実行することとしています。

また、この計画の実施状況について検証するために行政評価を行い、各計画や執行方針等とともにこれを公表することとします。

よって、この計画の進行管理では、「計画立案」⇒「実行」⇒「評価」⇒「見直し」⇒「計画立案」のいわゆる「PDCAサイクル(PLAN⇒DO⇒CHECK⇒ACTION)」を確立していきます。



## 弟子屈町をとりまく社会動向

### (1) 少子化、高齢化及び人口減少

日本は、社会情勢や意識の変化などにより出生数が減少する少子化社会となっています。併せて人口が減少に転ずる中で高齢者の比率が高まっています。

このことは、年金などの社会保障費の増加などにより国や地方の財政を圧迫するばかりでなく、消費や活力などに様々な影響を及ぼしており、今後は、高齢者社会を念頭においたまちづくりを行っていかねばなりません。

### (2) 経済の低迷

日本の経済全体がバブル時代を超えた後、成熟社会になってきています。計画策定時において、為替は過去最高の円高ドル安と言われており、国内の製造業や海外への輸出産業などは大きな打撃を受けています。また、農業は、今後のTPP交渉への参加や気候の変化などによっては、厳しい状況になることも想定されます。

よって、国内の経済情勢に左右されやすい観光業の先行きも、益々厳しい状況が続くと思われるので、その対策を実施していかなければなりません。

### (3) 防災意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に多くの尊い命が奪われました。また、その後の原発事故の発生などにより、災害被害への対応及び復興は長期化するものと思われます。

万が一の自然災害への日頃からの準備といざという時の迅速な対応が求められており、併せて人と人とのつながりや絆、助け合いの精神の見直しが高まっています。

### (4) 環境志向

産業革命以降の経済重視による環境破壊から脱却して、自然環境重視、ゆとり社会、自然回帰の志向が高まってきています。自然エネルギーの活用やリサイクル社会へのシフトなどライフスタイルの変化も進んできています。

今後は、本物の自然環境を有し、真剣にその保全や保護に取り組む地域や特色ある取り組みへ人々の関心が向けられるのではないかと考えられます。

### (5) 地域主権型社会

国の借金残高が膨らみ、財政状況が大変厳しくなっています。高齢者社会が益々進み、社会保障費の歳出増が見込まれる中、地方交付税など国からの財源に依存している地域は、少しでも行財政の自立に向かうよう努力しなければなりません。

今後は、国からの指示待ちではなく、地域を一番良く知っている住民自らが地域の経営を行う地域主権型社会を実現する方向に向かっていることから、地域主権型社会の中で生き抜く地域経営のための取り組みや意識改革、人材の育成などが求められています。